

今治市立立花中学校 部活動運営方針

学校教育における部活動は、学校教育の一環として行われており、同好の生徒によって自主的に組織され、学級や学年を離れた集団の中で、生徒たちの自発的・自主的な活動を基盤に、生徒の体力や技能の向上を目指しています。また、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や顧問等との密接な触れ合いを通して、規範意識や社会性を高めることができ、豊かな人間性を育むことが期待されます。更には、やりがいや自己肯定感の涵養に資するなど、学校生活全体を豊かにする上で、大きな意義を有するものであると考えます。

このような理由から、本校では部活動を学校教育の中核と位置づけ、積極的な部活動運営に努めます。部活動運営にあたっては、『今治市の運動部活動の在り方に関する方針』（平成30年8月策定）及び『今治市の文化部活動の在り方に関する方針』（令和元年8月策定）を遵守します。

9 月 部活動予定表

予定表見方 ○…通常練習、休…休み、試…練習試合、大…中体連・協会等の大会

午前A…8:00~10:30、午前B…10:30~13:00、午後A…13:00~15:30、午後B…15:30~17:00

日	曜	野球	サッカー	ソフトボール	陸上	ソフトテニス男子	ソフトテニス女子	バレー男子	バレー女子	バスケ男子	バスケ女子	卓球男子	卓球女子	水泳	剣道	吹奏楽	美術	パソコン	園芸・ボランティア		
1	日	休	休	休	休	大	休	休	休	試	休	休	休	休	試	休	休	休	休		
2	月	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休	○	○	休	○		
3	火	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	○		
4	水	休	休	○	○	○	休	休	○	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
5	木	○	○	○	休	休	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	休	○		
6	金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
7	土	試	休	試	午前A	大	大	午前	午前	休	試	午前	午前	休	午前	午前	休	休	休		
8	日	休	大	休	○	休	休	休	休	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	午前		
9	月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○		
10	火	休	休	休	休	休	休	○	休	○	休	休	休	休	○	○	○	休	○		
11	水	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○		
12	木	休	試	午前A	休	午後	午前	午後	午後	午前	午前	午前	午前	休	午前	午前	休	休	休	振替休日	
13	金	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
14	土	休	休	午後	○	○	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	休	休	○		
15	日	休	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
16	月	午前A	大	休	休	午前	午後	休	休	午前	休	午前	○	休	午前	休	休	休	午前	敬老の日	
17	火	試	試	午前	休	午前	午後	午前	午前	休	試	休	休	休	午前	休	休	休	休	振替休日	
18	水	休	休	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	休		
19	木	○	○	○	○	休	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	○	○		
20	金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
21	土	午前B	午前A	試	大	試	午前	試	休	休	試	午前	○	休	午前	午前	休	休	休		
22	日	試	休	午前	休	休	休	休	試	午前	試	試	○	休	休	休	休	休	午前	秋分の日	
23	月	休	休	休	休	午前	試	午前	午前	午前	休	休	休	休	午前	午前	休	休	休	振替休日	
24	火	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○		
25	水	休	○	○	休	○	休	休	○	○	休	休	休	○	休	休	○	休	休		
26	木	○	○	休	○	休	○	○	休	休	○	○	○	休	○	○	○	○	○		
27	金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○		
28	土	午前A	大	試	大	試	午前	午前	午前	試	試	午前	○	休	午前	午前	休	休	休		
29	日	休	休	休	休	休	休	午前	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	午前		
30	月	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	○	休	○	休	○		

※ 『今治市の運動部活動の在り方に関する方針』（平成30年8月策定）及び『今治市の文化部活動の在り方に関する方針』（令和元年8月策定）に則り、原則として、週当たり2日以上の休養日を設けます。

※ 上記方針に則り、部活動の活動時間を、平日では2時間程度、学校の休業日では3時間程度とします。

※ 天候や学校行事等により予定が変更する場合があります。ご不明な点がございましたら、部活動顧問までお問い合わせください。